

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

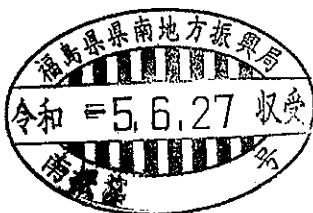
(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 27日

福島県知事 殿

提出者



住 所 愛媛県四国中央市金生町下分130番地

氏 名 ユニ・チャームプロダクツ株式会社

代表取締役 関 忍

電話番号 0875-52-2211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ユニ・チャームプロダクツ(株) 福島工場
事業場の所在地	福島県東白川郡棚倉町大字金沢内字中背戸続26-1
計画期間	令和5年度

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

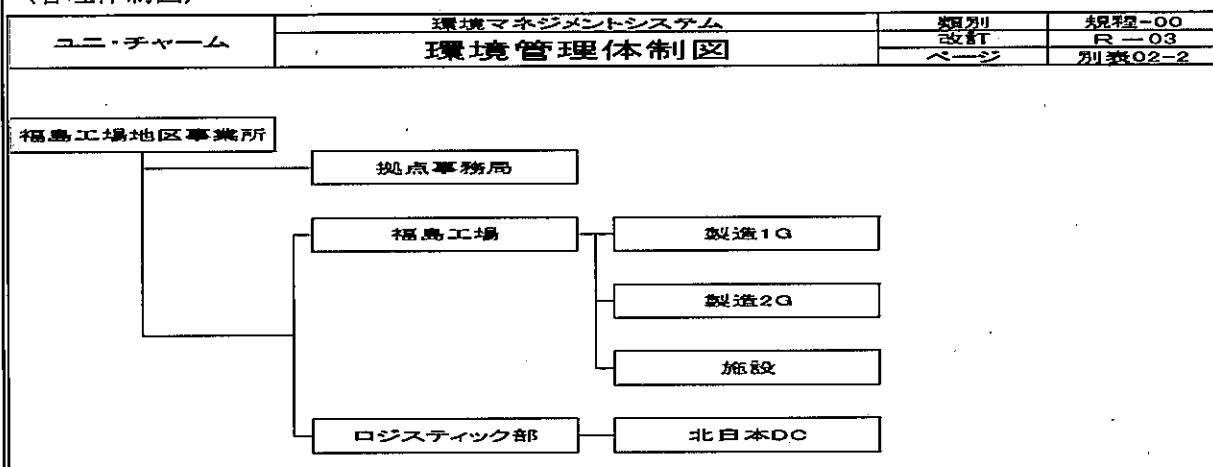
① 事業の種類	パルプ、紙、紙加工品製造業
② 事業の規模	
③ 従業員数	348名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおりです

(日本工業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組) 引き続き電子機器（カメラ）等の追加発展型機器導入による良品化の拡大化を図る。			
②計画	【目標】 令和5年度 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ポリエチレン(PE)素材の分別回収～再生業者～再生原料加工～再生素材のポリ袋を製造し再び自社で再利用。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排出時の分別作業の拡大を図り、焼却処分を無くすべく更なる分別リサイクル部分を拡大化する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 設備の経年変化に対応して、摩耗箇所のリニューアル等を実施し 生産性の維持と向上を図る。			
		【目標】 令和5年度 別紙のとおり	
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
		【目標】 令和5年度 別紙のとおり	
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	—
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t — t
①現状		(これまでに実施した取組)	
		【目標】 令和5年度	
		産業廃棄物の種類	—
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t — t
②計画		(今後実施する予定の取組)	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり	
		産業廃棄物の種類	
		全処理委託量	t t
		優良認定処理業者への処理委託量	t t
		再生利用業者への処理委託量	t t
		認定熱回収業者への処理委託量	t t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
①現状		(これまでに実施した取組) 近隣でなくとも優良処理業者を選定しコストアップしても適正処理を保障できると思われる会社へ委託している。	

## (第5面)

【目標】 令和5 年度		別紙のとおり	
②計画		産業廃棄物の種類	
全処理委託量		t	t
優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
再生利用業者への 処理委託量		t	t
認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>優良認定を受けた処理先を探しコンプライアンスが保障できる確認を取った上で委託を検討する。</p>			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

①現状	産業廃棄物の種類（別紙の通り）	廃プラ（製品ロス）	燃え殻、ばいじん	汚泥（紙粉）	ガラス、陶磁器、がれき、水銀使用製品	廃プラ	木くず	廃油	合計
	排出量	2,660	1,136	125	181	262	25	6	3 4,426
<b>【目標（令和5年度）】</b>									
②計画	産業廃棄物の種類（別紙の通り）	廃プラ（製品ロス）	燃え殻、ばいじん	汚泥（紙粉）	ガラス、陶磁器、がれき、水銀使用製品	廃プラ	木くず	廃油	合計
	排出量	2,633	1,125	0	179	0	28	6	3 3,999

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

①現状	産業廃棄物の種類	廃プラ（製品ロス）	燃え殻、ばいじん	汚泥（紙粉）	ガラス、陶磁器、がれき	廃プラ	木くず	廃油	合計
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		1,136						1,136
<b>【目標（令和5年度）】</b>									
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラ（製品ロス）	燃え殻、ばいじん	汚泥（紙粉）	ガラス、陶磁器、がれき	廃プラ	木くず	廃油	合計
	自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量		1,125						1,125

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

①現状	産業廃棄物の種類	廃プラ（製品ロス）	燃え殻、ばいじん	汚泥（紙粉）	ガラス、陶磁器、がれき	廃プラ	木くず	廃油	合計
	自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	1,047			262				1,309
<b>【目標（令和5年度）】</b>									
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラ（製品ロス）	燃え殻、ばいじん	汚泥（紙粉）	ガラス、陶磁器、がれき	廃プラ	木くず	廃油	合計
	自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量		947		237				1,184

自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量

自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類					合計
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量					0
【目標（令和5年度）】					合計	
②計画	産業廃棄物の種類					0
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラ（製品ロス）	廃プラ（PPドリム）	燃え殻、ばいじん	汚泥（紙粉）	ガラス、陶磁器、がれき
	全処理委託量	1,613	0	125	180	6
優良認定処理業者への処理委託量					25	6
再生利用業者への処理委託量	14			125	103	
	1,599					
認定熱回収業者への処理委託量					木くず	廃油
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
その他					77	6
【目標（令和5年度）】					28	25
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラ（製品ロス）	廃プラ（PPドリム）	燃え殻、ばいじん	汚泥（紙粉）	ガラス、陶磁器、がれき
	全処理委託量	2,633	0	0	179	0
優良認定処理業者への処理委託量					25	6
再生利用業者への処理委託量					28	3
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
その他					102	6
					28	3
						164

別添1(用紙 日本工業規格A4横型)  
製造工程と産業廃棄物の発生のフロードット

ユニ・チャームプロダクツ株式会社 福島工場

